

Aichi Labour Standards Public

ARK

Interest Incorporated Association

エー・アール・ケイ マンスリー

2020 May

5

vol.536

公益社団法人愛知労働基準協会



CONTENTS

- | | |
|---|-----------------------|
| 1・着任のご挨拶（愛知労働局 労働基準部長） | 6・第9回定時会員総会 開催案内 |
| 1-3・令和2年度 愛知労働局行政運営方針および最重点課題 | ・2020年度愛知産業安全衛生大会について |
| 4・労働保険の年度更新 | ・外国人技能実習制度関係者養成講習 |
| 5・災害発生状況 | ・セミナーなど中止のお知らせ |
| ・新型コロナウイルス感染症の影響により労働保険料等を納付することが困難となった場合に猶予制度があります | 7・技能講習等講習会予定表 |
| ・（ご参考）新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金の特例について | |

会員の皆様には、ますます隆栄のこととお慶び申し上げます。

4月1日付けで愛知労働局労働基準部長として着任いたしました岡田と申します。

新型コロナウイルス感染症の全国的かつ急速な蔓延により国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすおそれがあるとして、4月7日に特別措置法に基づく緊急事態宣言が7都道府県に出され、同月16日には全国に拡大されました。

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染拡大を防止するためには、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件が同時に重なる場を避け、事業者の皆様や働く方々のそれぞれが、職場内外での感染防止行動の徹底について正しい知識を持って、職場や職務の実態に即した対策に取り組んでいただくことが必要です。こうしたことから、愛知労働局といたしましては、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」(<https://jsite.mhlw.go.jp/aichiroudoukyoku/content/contents/000627793.pdf>)を作成いたしましたので、事業場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策を検討いただく際に参考としていただければ幸いです。

一方で、4月1日から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用されており、事業者の皆様方から、労働基準関係法令への対応に困難を伴う状況がある旨の声をお聞きする場面があります。労働基準監督署においては、新型コロナウイルス感染症が企業に与える影響にも十分配慮した丁寧な相談・支援に取り組んでまいります。

企業の発展には、働く方々が個々の能力を十分に発揮し、生産性を向上させるための労務管理の制度や、その前提として安心・安全・健康で働ける職場環境の整備は不可欠なものとなっています。皆様と様々な情報交換をさせていただきながら、愛知県で働く方々がその能力を十分に発揮し、かつ、安心・安全・健康に働けるよう、働き方改革の推進にしっかりと取り組んでまいり所存ですので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。



令和2年度 愛知労働局行政運営方針および最重点課題

愛知労働局

皆様方におかれましては新型コロナウイルスによる感染防止対策に日々ご尽力されていることと存じます。この非常事態下において、愛知労働局でも感染拡大防止対策に万全を期し、労使からの申告・相談や雇用調整助成金の申請対応等に全力を尽くし、この国難をみなさまとともに乗り切っていく所存です。

令和2年度愛知労働局行政運営方針 愛知労働局では、

- ・働き方改革による労働環境の整備に関する課題と対策
- ・障害者雇用に関する課題と対策
- ・労働災害防止に関する課題と対策
- ・就職氷河期世代活躍支援に関する課題と対策

の4つを最重点の課題と位置づけ、四行政（労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発）が連携を密にし展開して参ります。

労働基準部では以下の内容で対策を推進していきます。

1 最重点課題の対策

(1) 働き方改革による労働環境の整備に関する課題と対策

働き方改革の推進においては、長時間労働の是正に向けた監督指導の強化と共に中小・小規模事業場が時間外労働の上限規制に対応し、労働時間の削減につながる支援や環境整備が不可欠です。

① 長時間労働の是正に向けた監督指導の強化

各種情報から時間外・休日労働時間数の合計が1か月当たり80時間を超えていると考えられる事業場及び過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場に対する監督指導を引き続き実施し、11月に全国一斉の「過重労働解消

キャンペーン」を今年も実施し、過重労働解消に向けた啓発活動などを行います。

② 長時間労働者に対する面接指導等の実施の徹底

働き方改革関連法において強化された産業医・産業保健機能が強化されたことを受けて、事業場に対する監督指導時には、労働時間が適正に把握しているかの確認を漏れなく行い、長時間労働者に対する医師による面接指導、産業医に対する長時間労働者の情報提供等が適切に行われているかについての指導を徹底します。

③ 長時間労働につながる取引慣行の見直し

大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止に向けて11月を「しわ寄せ防止キャンペーン月間」と設定し、集中的な周知啓発を行うことにより、長時間労働につながる取引が生じないよう、社会全体の気運の醸成を図ります。

また、寄せられた「しわ寄せ」に関する相談は、関係行政機関へもれなく通報し連携を図ります。

④ 生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む事業者等の支援

働き方改革に係る中小企業・小規模事業者等の抱える様々な課題に対応するため、全ての労働基準監督署に編成した「労働時間相談・支援班」が行う説明会並びに中小企業・小規模事業場への個別訪問による支援を通じて、労働時間短縮の取り組みに有効な助成金や取り組み事例を紹介し、必要に応じ「愛知働き方改革推進支援センター」によるワンストップ相談窓口をも紹介し、専門家による助言指導を推進し、長時間労働是正に向けた自主的な取り組みを促します。

⑤ 勤務間インターバル制度の導入促進

勤務間インターバル制度（終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間以上の休息時間を設けること）は、労働者が生活時間や睡眠時間を確保し、健康な生活を送るために重要であることから普及促進を図ります。

(2) 労働災害防止に関する課題と対策

① 重篤な労働災害の防止

災害防止には、作業工程に係るリスク（危なさ）を事業者の管理下に置くことが重要であり、

第13次労働災害防止推進計画（平成30年～令和4年）において、「危なさ向き合おう」をキャッチフレーズとしてリスクアセスメントの導入の定着を推進しています。

今年度は「作業を知ろう Action100」をスローガンにリスクアセスメント導入に向けたセミナーを100回以上開催することを年間目標とし取り組みを進めていきます。

② 高齢労働者の労働災害減少

年々増加している高齢労働者の労働災害防止は重要な行政課題となっています。今年度は「高齢者の安全と健康確保のためのガイドライン」の理解促進を図り、①思い込みや判断誤りなどがあっても災害に結びつかないように、機械設備や通路の安全化に向けた指導、②「STOP転倒災害プロジェクト」の推進と転倒予防体操（愛知労働局編）の活用促進を進めていきます。

2 最重点課題以外の対策

(1) 働き方改革関連法の遵守・定着に向けた対策

「労働時間相談・支援班」は個別訪問を行う他、労働基準監督署の相談窓口や説明会などにおいても、業種・規模に応じてわかりやすい説明に努めます。

(2) 労働者の安全対策

① 製造業

はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ等の典型的な災害が多発しているところから、リスクアセスメントの導入・促進及び「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく安全対策の周知徹底を図ります。

② 建設業

現場の安全管理の徹底や墜落制止用器具の適切な使用を推進し、建設業労働災害防止協会や公共工事発注機関との連携により、自主的な災害防止活動の促進、適正な工期設定、必要な安全経費の確保等を図ります。

③ 陸上貨物運送業

災害を発生させた事業場に対し、チェックリストを活用するなどして、労働災害防止全般の指導を実施していきます。

④ 第3次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）

多店舗、多施設を展開している企業の本社・本部に対し、傘下店舗・施設に対する4Sの推進、転倒危険要因の排除等を指導するなど、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を推進していきます。

⑤ 転倒災害防止対策

死傷災害全体の約22%を占め、増加傾向にある転倒災害を防止するため、事業場において「STOP 転倒災害プロジェクト」に示された取組が行われるよう指導していきます。

⑥ 外国人労働者の労働災害防止対策

外国人労働者が就く作業についてリスクアセスメントの実施を指導するほか、外国人向けの安全教育マニュアル・教材等の周知を図っていきます。

（3）労働者の健康確保対策

① 職場におけるメンタルヘルス対策

「ストレスチェック制度」及び「労働者の心の健康の保持増進のための指針」について、労働者数50人未満の事業場も含めあらゆる事業場に対し、周知と取り組みの促進を図ってまいります。

② 治療と仕事の両立支援

地域の関係機関と情報共有し、「あいち地域治療と仕事の両立支援推進チーム」を軸に連携を図り、働く意欲と能力のある方が治療を受けながら離職することなく生き活きと働き続けることができる職場環境形成を推進します。

③ 業務上疾病対策

化学物質・石綿・粉じんによる健康障害防止について、取り扱い物質の有害性に応じた対策が講じられるよう必要な指導を行っていきます。

熱中症対策については、愛知局版パンフレットを活用して必要な指導を行っていきます。

腰痛対策については、「職場における腰痛予防対策指針」の周知を行い適切な取り組みを促します。

（4）特定分野における労働条件の確保・改善対策

① 外国人労働者

外国人労働者については、外国人労働者相談コーナー、母国語対応の啓発冊子等により問題の

解消を図るための懇切丁寧な対応を行うほか、名古屋出入国在留管理局及び外国人技能実習機関との相互通報制度を的確に運用し、技能実習生や「特定技能」により就労している外国人労働者の労働条件の確保・改善を図っていきます。

② 自動車運転者

自動車運転者については、関係法令や「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」の周知徹底を図るとともに、中部運輸局愛知運輸支局との合同監督・監査の実施や相互通報制度の的確な運用などにより、自動車運転者の労働条件の確保・改善を図っていきます。

③ 障害者

障害者である労働者については、障害者虐待防止の観点も含め、労働条件の確保・改善を図るため、各種情報から障害者である労働者に対する労働基準関係法令違反が疑われる事業場については、関係部署との情報共有を行いつつ、迅速に監督指導を実施する。

（5）最低賃金の適切な運営に向けた対策

経済動向、地域の実情等を踏まえ、愛知地方最低賃金審議会の円滑な運営を図り、あらゆる機会をとらえ、改定された最低賃金の周知を図っていきます。また最低賃金の履行確保に問題があると考えられる事業場に対しては監督指導を行っていきます。

（6）労災補償制度の適切な運営に向けた対策

労災保険は、被災労働者等に対して迅速かつ公正に必要な保険給付を行うことが重要であることから、労災保険給付の請求に対しては、請求受付後、速やかに必要な調査を実施する等迅速な事務処理を推進するとともに、認定基準等に基づいた適切な認定を行っていきます。

<上記は労働基準部に取りまとめていただいたものを掲載しています>

安心して働きたい!



令和
2年度

申告と納付はお早めに

労働保険の年度更新

〈 労災保険・雇用保険 〉

6/1 月 ▶ 7/10 金

- 年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。
- 口座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省 年度更新お知らせページ

年度更新 お知らせ

検索



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・
(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

厚生労働省ホームページ
www.mhlw.go.jp

災 害 発 生 状 況

愛知労働局

愛知県の全産業死亡災害一覧 (令和2年4月6日現在)

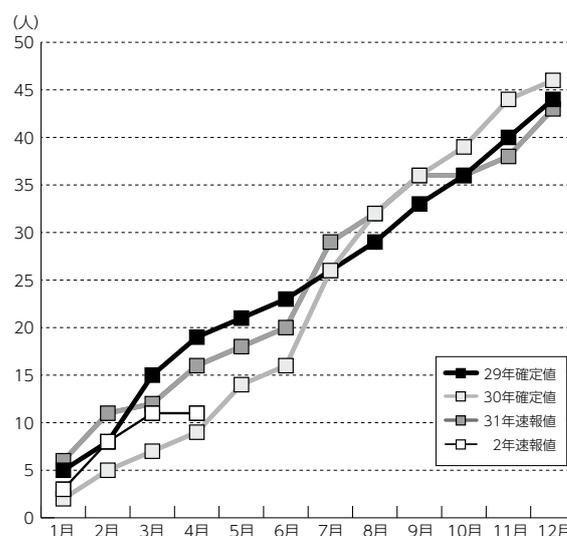
発生日・時間	業種	労働者数	被災者 職名	年齢	経験	事故の型	起因物	災害状況
3月 6:30~7:00	陸上貨物 運送事業	30~49	作業員	50代	17年	交通事故 (道路)	トラック	ドライバー助手が同乗するトラックで道路を走行中追い越し車線から走行車線へ車線変更する際に、走行車線後方を走る大型トラックに後部が接触しガードレールを乗り越え横転、ドライバー助手が死亡し運転手は軽傷をした。
3月 11:30~12:00	建設業	10~29	現場 代理人	30代	20年	崩壊、倒壊	地山、岩石	道路改良工事において、矢板を打ち込んでいたが石にあたったため、矢板の打ち込みができなくなり、石を確認するために矢板周辺の土砂をドラグ・ショベルで約3m掘削し、現場監督が写真撮影をするため掘削した穴に入ったところ周辺の土砂が崩れ落ち、生き埋めになった。

愛知労働局管内死亡災害発生状況 (令和2年4月6日現在の速報値)

令和2年発生分 ※ ()内は交通事故による死亡者数で内数である。

業種	年別	令和2年 速報値	平成31年同期 速報値	平成31年 速報値
製 造 業	食 料 品 製 造 業	0 (0)	2 (0)	9 (0)
	化 学 工 業			0 (0)
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属		1	1 (0)
	金 属 製 品		1	3 (0)
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用			3 (0)
	そ の 他		1	2 (0)
建 設 業	土 木 工 事 業	4 (1)	4 (0)	16 (2)
	建 築 工 事 業	2 (1)	1	3 (1)
	そ の 他	1	2	8 (0)
陸 上 貨 物 運 送 事 業	4 (1)	1	5 (0)	
商 業	卸 売 業	1 (0)	2 (0)	7 (4)
	小 売 業		1	5 (3)
	そ の 他		1	2 (1)
清 掃 ・ と 畜 業	1 (0)		2 (0)	
上 記 以 外 の 事 業	1	2	6 (3)	
合 計		11 (2)	11 (0)	45 (9)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



新型コロナウイルス感染症の影響により労働保険料等を納付することが困難となった場合に猶予制度があります

愛知労働局

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、財産に相当の損失を受けた場合について、一定の要件に該当するときは、労働保険料等の納付の猶予が認められます。これが認められると、①猶予期間中の延滞金免除、②財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

詳細は厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10647.html) をご確認ください。

(ご参考) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金の特例について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月1日～6月30日の緊急対応期間中は、全国で、全ての業種の事業主を対象に「雇用調整助成金」の特例措置が実施されます。詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください（以下は4月24日現在の同省ホームページより抜粋）。

- 詳しい内容 「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ雇用調整助成金の特例を拡充します」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000620879.pdf>)
「雇用調整助成金の申請書類を簡素化します」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000622910.pdf>)
- 申請手続 「雇用調整助成金ガイドブック（簡易版）令和2年4月15日現在」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000623230.pdf>)
- 申請様式 「雇用調整助成金の様式ダウンロード（新型コロナウイルス感染症対策特例措置用）」
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyouchouseijoseikin_20200410_forms.html)
- 支給要領 「雇用調整助成金支給要領(令和2年4月22日現在版)」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000624489.pdf>)
「緊急雇用安定助成金支給要領(令和2年4月22日現在版)」
(<https://www.mhlw.go.jp/content/000624491.pdf>)

第9回定時会員総会 開催案内

当協会は、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中ですが、感染防止対策などに十分留意したうえで、標記総会を以下のとおり開催します。会員事業場の皆様には5月中旬に招集通知をお送りしますが、感染防止の観点から、できる限り書面による事前の議決権行使をご活用くださいますようお願いいたします。

なお、感染防止の観点から、例年行っております総会終了後の会員懇談会（来賓ご挨拶、講演会および意見交換会）は中止します。

- (1) 日 時 5月29日（金）16時30分～（会員懇談会の中止を踏まえ開始時間を変更します。）
- (2) 場 所 名鉄グランドホテル11階
- (3) 議 案 ①2019年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等
②定款一部変更
③任期満了等に伴う役員選任
④常勤役員の報酬
- (4) 報 告 2020年度事業計画および収支予算

2020年度愛知産業安全衛生大会について

当協会は、7月3日（金）に名古屋国際会議場（センチュリーホール）において、高齢者が活躍できるための安全衛生施策を主なテーマに、標記大会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、まずは同日の開催を見送らせていただきます。今後、同感染症の状況をみながら、延期して開催するか、または中止とするかを、改めて当協会ホームページまたは会報誌などでご案内いたします。なお、延期して開催する場合、テーマの見直しを含めて開催方法などを変更させていただくことがあります。

外国人技能実習制度関係者養成講習

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者は、担当する役職員の職務に応じて、技能実習法、入国管理法および労働基準法などの法令、労働災害防止対策や災害発生時の対応、技能実習指導方法など一定の講習を受講することが求められています。こうした中、当協会は、（公社）全国労働基準関係団体連合会が愛知県内で開催する養成講習に「協力」しています。

2020年度の開催予定は以下のとおりですが、状況に応じ適宜追加開催いたします（本講習は技能実習法に基づく養成講習であり、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、可能な限り開催させていただきます。）。

（受講料はテキスト代・消費税込）

月	日 時	講習名	受講料	会 場
6月	16日（火）9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	ポーラ名古屋ビル9階
	17日（水）9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	18日（木）9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	
10月	9日（金）9時25分～17時10分	技能実習責任者	12,500円	
	10日（土）9時25分～17時10分	技能実習責任者	11,500円	
	11日（日）9時25分～16時50分	技能実習指導員	10,500円	
	12日（月）9時25分～15時40分	生活指導員	9,500円	

【申 込 方 法】 インターネットで以下までお願いします（開催日の約2か月前からお申込みいただけます。）。
（公社）全国労働基準関係団体連合会（<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>）

【お問い合わせ先】 （公社）愛知労働基準協会 TEL 052-221-1438
詳細は当協会ホームページ（<http://www.airouki.or.jp/>）にも掲載しています。

<セミナーなど中止のお知らせ>

- ・6月3日開催予定の中央労働災害防止協会主催・当協会協力の「熱中症予防対策シンポジウム」（電気文化会館 イベントホール）は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み中止させていただきます。

技能講習等講習会予定表

	学科	実 技							
		日	会 場						
フォークリフト運転 (31Hコース)	5月	11	ポーラ名古屋ビル	12.13.14	NSB東海	15.18.19	NSB東海	17.24.31	水谷運輸
		13	江南市民文化会館	17.24.31	(株) 稲葉製作所				
		14	西尾市文化会館	18.19.30	西尾自動車学校・アイシン精機	21.22.30	西尾自動車学校・アイシン精機		
				21.22.31	西尾自動車学校・アイシン精機	25.26.31	西尾自動車学校・アイシン精機		
		15	トヨタ教育センター	16.17.18	トヨタ教育センター	23.24.25	トヨタ教育センター		
		19	ポーラ名古屋ビル	20.21.22	NSB東海	25.26.27	NSB東海		
	27	ポーラ名古屋ビル	28.29.6/1	NSB東海	31.6/7.14	トヨタL&F北名古屋			
	6月	1	ポーラ名古屋ビル	2.3.4	NSB東海	7.14.21	トヨタL&F小牧		
		5	トヨタ教育センター	6.7.8	トヨタ教育センター	13.14.15	トヨタ教育センター		
		9	ポーラ名古屋ビル	10.11.12	NSB東海	15.16.17	NSB東海		
		17	ポーラ名古屋ビル	18.19.22	NSB東海	23.24.25	NSB東海		
		25	ポーラ名古屋ビル	26.29.30	NSB東海	7/1.2.3	NSB東海		
	25	豊川市文化会館	28.7/4.5	トピー工業(株)					
	7月	3	ポーラ名古屋ビル	5.12.19	トヨタL&F北名古屋	5.12.19	水谷運輸	6.7.8	NSB東海
		8	江南市民文化会館	12.19.26	(株) 稲葉製作所				
		14	NSB東海	20.21.22	NSB東海	20.21.22	NSB東海		
		27	NSB東海	28.29.30	NSB東海	30.8/3.4			

講習会	会 場	5月	6月	7月
ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル	26		17
	(実) トヨタ教育センター	31		18
	(学) トヨタ教育センター		24	
	(実) トヨタ教育センター		25	
	(学) ポーラ名古屋ビル		3	3
	(実) 名古屋高等専門学校		6	4
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 13.14	(学) 3.4	(学) 8.9
		(実) 15	(実) 5	(実) 10
		(学) 20.21	(学) 10.11	(学) 20.21
		(実) 22	(実) 12	(実) 22
		(学) 22.23	(学) 29.30	
		(実) 24	(実) 31	
	アイブラザ半田	(学) 15.16		
		(実) 17or18		
	江南市民文化会館	(学) 25.26		
		(実) 29or30		
豊川市文化会館	(学) 20.21			
	(実) 25or27			
有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	18.19	15.16	6.7
		23.24	25.26	15.16
	アイブラザ豊橋	28.29		27.28
				29.30
	アイブラザ半田	18.19		
	トヨタ教育センター		1.2	
	豊川市文化会館		10.11	
江南市民文化会館	7.8		6.8	
特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	11.12	1.2	11.12
			8.9	20.21
		29.30		
	住吉福祉文化会館			6.7
	江南市民文化会館		3.4	
	トヨタ教育センター	12.13		
豊川市文化会館	14.15			
プレス機械作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		22.23	8.9
乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	20.21	16.17	20.21
	トヨタ教育センター		29.30	
	アイブラザ豊橋			13.14

講習会	会 場	5月	6月	7月	
はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		10.11	1.2	
	アイブラザ豊橋		29.30		
	石綿作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		18.19	29.30
		鉛作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	26.27	
	シヨベルローダー等運転 【学科1日実技2日】 【学科1日実技3日】	(学) ポーラ名古屋ビル (実) ポリテクセンター	4	7.8.11or 12.13.14	
	高所作業車 【学科1日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル (実) PEO 建機		8	9or10
特別教育	アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル	28.29	18.19	6.7
		(実) ポリテクセンター	30	20	12
	自由研削といし 取替-試運転 【学科1日実技0.5日】	ポーラ名古屋ビル	25	15	13
	機械研削といし 取替-試運転 【学科1日実技0.5日】	トヨタ教育センター	49	9	
			20or21	10or11	
	産業用ロボット(検査-教示) 【学科2日実技1日】 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル (実) 三菱電機		8.9	29.30
				10or11or12	8/5.6.7
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル			9
	低圧電機 【学科1日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	18	1	25
			19	2	26
フルハーネス(6H)	ポーラ名古屋ビル	14	19	3	
高所作業車 【学科1日実技0.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル			13	
	(実) PEO 建機			14	
ダイオキシソ	ポーラ名古屋ビル	25			
能力向上等	衛生推進者	ポーラ名古屋ビル		1	
	安全管理者選任時	ポーラ名古屋ビル		3.4	
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 26.27 (実) 28or29	(学) 14.15 (実) 16or17	
勉強会	衛生管理者(一種) 【学科4日】	ポーラ名古屋ビル	11.12.13.14	14.15.16.17	

日付の表示は、土・日・祝日です。

研修などの名称	5月	6月	7月
危険予知訓練(KYT)1日研修会		29	
第三次産業における労務管理と労働災害防止セミナー		24	
熱中症予防対策シンポジウム(電気文化会館)		3	

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。

講習会中止のお知らせ

当協会では、4月10日の愛知県による新型コロナウイルス感染症に係る「緊急事態宣言」発出を受け、4月13日から5月6日までの講習会を中止させていただいております。こうした中、同宣言について、政府あるいは愛知県のいずれかが5月7日以降の延長を決定した場合、引き続きその期間の講習会を中止させていただきます。同宣言が延長されましたら、速やかに中止する講習会をホームページに個々に掲載させていただきます。